

Title	脱家族主義の時代に向けて
Sub Title	Toward the age of post-familism
Author	犬塚, 協太(Inuzuka, Kyota)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2017
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.22 (2017. 7) ,p.76- 79
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：を超えて：戦後70年の家族と連帯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20170701-0076

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

脱家族主義の時代に向けて

Toward The Age of Post-Familism

犬塚 協太

1. はじめに

2016 年度三田社会学会大会シンポジウム「〈家族主義〉を超えて—戦後 70 年の家族と連帯」にコメンテーターとして参加し、4 つの報告を聞いてそのすべてにコメントする機会が与えられたことは、筆者としては望外の喜びであった。日ごろ必ずしも三田社会学会への関わりが濃いとはいえない筆者が、この貴重な機会を通して、いずれ劣らぬ気鋭の 4 人の若手研究者の優れた研究報告に接しえたことは、馬齢を重ねる中でともすると鈍りがちになる筆者の乏しい「社会学的想像力」にあらためて新鮮な刺激を与えていただいた意味で、まずは感謝に堪えない。

しかし、単にそればかりではなく、筆者が今回のシンポジウムの各報告に接して何より喜ばしく感じたことは、4 つの報告が、その扱う主題や手法の多様さの一方で、いずれも的確な「家族主義批判」の問題意識をその基底に有しているという共通点であった。もちろんシンポジウムのテーマそのものが「〈家族主義〉を超えて」とあらかじめ設定されているのであるから、このことは当然といえば当然であろう。しかし、そもそもそのようなテーマ設定がなされたこと自体、戦後 70 年を経過した現代日本社会において、あるいは復古的な、あるいは新奇な外観を帯びてさまざまに立ち現われつつある「家族主義」に対する立ち位置を、われわれ研究者が今一度原点に立ち返って一人一人明確に定めていかなければならない時代状況を迎えていることの表れと見ることも、あながち的外れではないであろう。そして、学問の世界を取り巻く一般社会の政治的、経済的、社会的状況が、ともするとそうした「家族主義の礼賛」に走りがちになっている昨今の風潮に惑わされることなく、家族に対する批判的な問題意識と冷静で着実な実証研究の積み重ねとによって、今回の 4 つの報告のいずれもが何らかの意味で「家族主義」を相対化し、その問題性に対峙してそれを超克しようとする課題への認識を持った研究の成果として提示されたことが、筆者としてはこのシンポジウムのきわめて重要な意義に他ならないとの思いを深くする所以なのである。

2. 報告へのコメントを中心に

各報告の詳細な内容については、それぞれの報告者によってその後の研究の深化も伴った形で本格的な論考として本誌には掲載されるであろうから、今ここではそうした各報告の細かいレビューは割愛する。個々の報告については、筆者が注目し評価する各報告の特色と、今後のさらなる展開に向けて筆者なりに思うところを記していくこととしたい。

第1報告の本多真隆（早稲田大学）『『家』の越境と断絶—敗戦直後の家族論を中心に』については、特に戦後期の中でも、日本的な近代家族への画一化が進む以前のいわばプレ高度経済成長期に注目し、「家から家族へ」の単純な図式的とらえ方では十分に理解され得ないその時期の混沌とした家族論の多様性を整理しなおそうとする課題設定にまず注目したい。しかもその課題をただ包括的に論じるのでもなく、また従来はこの時期の家族論研究にしばしば見られがちだったイデオロギー的、制度的側面だけに限った捉え方に偏るのでもなく、家族の機能に着目して「生活保障」という具体的なテーマを明確に設定して考察を進めているところに、この報告の新機軸が強く示されていると思われる。とりわけ革新系論者（民主化論者）の発想においても、個人の解放を家族（家庭）の形成と一体化してとらえる「第一の近代」的志向性の限界が確認されたことは、そうした家族（家庭）の枠が揺らいでいる「第二の近代」としての現代において、あらためてこの時期の家族論をどう受け止めるべきかを問いかける重要な問題提起がなされたを受け止めるべきであろう。筆者としては、その問題について考察を進める際に、「生活保障」という視点を、たとえば「親から子」「子から親」という異なる世代間関係のベクトルの2つに分節化していき、特に後者に焦点を合わせることで、この時期の民主的家族論に家から近代家族への流れの連続的側面と断絶的側面各々の可能性を浮かび上がらせるなどの試みも検討に値するのではないかという思いを今も抱いている。

第2報告の芦田裕介（宮崎大学）「戦後農村における地域社会の変容と家族主義—『空き家』問題を中心に」については、戦後家族に関する近代家族論というメインストリームの射程が、ともすると都市家族に限定されがちであったという弱点を鋭く指摘し、そこから農村-都市関係の中で変容する農村の地域社会と家族をあらためてとらえ直そうとする意欲的な問題意識が何より評価されるべきであろう。さらにその問題意識を、きわめて現代的な社会的関心事である「空き家問題」に結びつけ、丹念な事例調査によって、経済政策的観点だけからは見えてこない「家族主義」に関わるその社会学的問題性を摘出して見せたところが、最も重要なこの報告の成果であると思われる。結論部の、「家族主義」の克服のための『『選択縁』の含む『地縁』の可能性についても、筆者はその方向性については概ね異論はない。問題は、それが仮説の域を脱して実際の成功例としての事例、成果が示され、蓄積されていくのかどうか、であり、そこにこの結論部の妥当性の評価もかかってくると考えられるだけに、報告者には今後とも着実に地道なフィールドワークと事例の蒐集に基づく、この方向での議論の一層の深化を期待したい。

第3報告の藤間公太（国立社会保障・人口問題研究所）「社会的養護にみる歪んだ家族主義」については、戦後から現代にかけて、おそらく最も典型的な「家族主義」の問題点の表出の場としての「社会的養護」という福祉的課題を取り上げたという点で、家族主義を論ずる上で不可欠のオーソドックスで重要な問題設定がなされた報告であると見ることができる。そして、一見子どもの福祉として最も効果的な社会的養護のあり方を論ずるはずの従来はこの種の実務的議論が、実は「養護の家庭化」「家庭的養護」の理想化という理念的議論としての「家族主義

の陥穽」に陥っている点を的確に指摘したこの報告は、まさに家族主義が戦後 70 年を経て装いを新たにしつつ常に家族を取り巻くひとつの基本的論点であり続けていることの証明にもなっている。そして、そこに「ケア機能」の必要性という建設的な視座を導入し、「家庭と施設との中間部分の構想」という今後に向けた実践的提言も示されていることを筆者としては特に評価したい。今後に向けては、シンポジウムにおいても強調したが、あらためてここにジェンダー、性別役割分業の観点をしっかり取り入れ、問題とされている社会的養護の「家庭化」への志向が、その中にどこまで実質的に「ケアの女性化」の要素を含むものであるかどうかという方向からの批判的検討を進めることが特に重要であろうと思われる。

第 4 報告の阪井裕一郎 (日本学術振興会) の『「マイホーム主義」を問いなおす—家族を超える連帯のために—』については、「マイホーム主義」という、現代ではともすれば忘却されがちな、しかし戦後の家族主義を論じる上では欠かすことのできない重要な概念を正面に据えて、実に精緻で丹念な資料の読み解きによって、曖昧さと多義性に満ちたこの概念をめぐる言説を見事に整理し、現代においてこれを論じることの意義を明確に提起した内容が、何より画期的な報告であったといえる。中でも、これまでほとんど指摘されてこなかったマイホーム主義の男性中心主義的側面、ジェンダーの問題点を、新聞記事分析を通して浮き彫りにした点は、家族主義との関連においてその内実の特質を探る上でも新たな論点の提起という意味で注目すべきであろう。特に結論部における現代の個人化社会における連帯の模索に関する一連の考察は、たとえば『「私」 (=my) の分断を連帯 (=our) へ』という「私」の公共性についての本質的な視座の提起や、「ホーム」概念の現代的再評価をあくまでも「脱ジェンダー化」「脱家族主義化」の方向性に注意しながら展開するその基本的姿勢が、戦後から始まる家族主義をめぐる議論を通して、その現代、そして今後の日本社会における中心的論点のあり方を示している点で、きわめて重要な示唆を含んでいることを筆者としてはぜひ指摘しておきたい。今後の日本社会で「家族」の枠組みを超えた「ニーズによる連帯」の多元的な可能性を追求することは、報告者とともに、筆者にとっても重大な研究課題であることをあらためて気づかされる結論であったと告白しておく。

3. むすびにかえて

それにしても、「はじめに」でも記したように、現代日本社会は、右から左までさまざまなイデオロギー的立場を超えて「家族主義の礼賛」が絶えることなく唱えられがちな政治・経済・社会状況に置かれていることに、われわれ家族社会学研究者は今こそセンシティブでなくてはならないとの思いを、近年筆者は禁じえない。「家族主義」という、ある意味で近代以降最も根深く、普遍的な家族理念に対し、従来からの批判的論点の繰り返しからだけではなく、かといって既存の政治や経済の体制に回収され、そこに従属する政策的視点からだけではなく、理論的批判と実践的提言の両面を併せ持って市民社会と対話する「公共社会学」(ブラヴォイ)として家族社会学のあり方が問われる時代が到来しているのではないか。今回のシンポジウムでの

各報告を聞き、あらためて、筆者としてはそうした思いを強くしているところである。

(いぬづか きょうた 静岡県立大学国際関係学部)